

岩手県立高田松原津波復興祈念公園

管理運営業務仕様書

岩手県県土整備部都市計画課

目 次

岩手県立高田松原津波復興祈念公園管理運営業務仕様書	1
別記1 施設等一覧表	7
参考図 高田松原津波復興祈念公園 エリア別図面	11
別記2 施設点検要領	12
付表 公園施設点検簿	13
別記3 施設修繕内訳	20
別記4 清掃業務実施要領	21
付表 清掃業務基準明細書	22
参考図 園路広場清掃面積	23
別記5 植栽管理基準	39
付表 植栽管理基準内訳書	40
参考図 芝生面積・樹木本数	41
別記6 高田松原津波復興祈念公園安全管理マニュアル〔地震津波編〕	71
高田松原津波復興祈念公園安全管理マニュアル〔風水害・火災編〕	79
様式第1 管理日誌	89
様式第2 公園施設破損等報告書	90
様式第3 有料公園施設利用台帳（ 年 月分）	91
様式第4 行為許可記録簿（ 年度）	92
様式第5 事故報告書	93
様式第6 岩手県立高田松原津波復興祈念公園の管理運営状況（令和 年 月分）について	94

岩手県立高田松原津波復興祈念公園管理運営業務仕様書

第1章 総 則

(適用)

第1 この仕様書は、指定管理者が行う岩手県立高田松原津波復興祈念公園（以下「公園」という。）の管理運営業務（以下「業務」という。）について適用する。

(業務の履行)

第2 指定管理者は、本仕様書及び関係法令の規定に基づき、業務を履行するものとする。

2 指定管理者は、この仕様書に定めのない事項であっても、業務遂行上必要と認められる事項については、指定管理料及び利用料金収入の範囲内において実施するものとする。

(指示の履行)

第3 指定管理者は、県(沿岸広域振興局及び大船渡土木センターを含む。以下同じ。)の指示に従い、相互に協調して業務を円滑に遂行しなければならない。

2 指定管理者は業務に必要な範囲内において、関係機関等と連絡調整を行うものとする。

(管理日誌)

第4 指定管理者は、指定期間中における業務の実施結果等について、管理日誌（様式第1）に記録しなければならない。

2 前項の管理日誌は、県から求められた場合には速やかに提出しなければならない。

第2章 従 業 者

(従業者の配置等)

第5 指定管理者は、業務を円滑に遂行するため、業務に適した者を適時適切に配置するものとする。

2 指定管理者は、統一した名札等を定め、業務に従事する者（以下「従業者」という。）であることを明確にしなければならない。

3 指定管理者は、利用者への窓口又は電話による利用案内等に対応するため、第7及び第8に規定する有料公園施設の供用期間及び供用時間においては、公園管理事務所には最低1人を常駐させることを原則とする。

(サービス)

第6 指定管理者は、従業者に公の施設の業務に従事するものであることを自覚させ、利用者への応対、作業態度等に十分に注意を払うよう徹底しなければならない。

2 指定管理者は、従業者に業務上知り得たことを他に漏らさないよう徹底しなければならない。

第3章 供 用

(供用期間)

第7 公園の供用期間は、毎年度4月1日から3月31日までとする。ただし、公園の有料公園施設にあっては、12月29日から翌年1月3日までの期間を除く。

(供用時間)

第8 公園の有料公園施設の供用時間は、原則として午前9時から午後5時までとする。

- 2 前項の供用時間を延長する場合は、指定管理者は大船渡土木センターにその旨通知するものとし、短縮する場合は、指定管理者は大船渡土木センターにその旨協議するものとする。

第4章 施設管理

(施設管理)

第9 指定管理者は、公園施設（都市公園法（昭和31年法律第79号。以下「法」という。）第5条第1項の規定に基づき県が許可している公園施設を除く。以下同じ。）及び県が貸与する備品を、適正かつ良好な状態で管理しなければならない。

- 2 指定管理者は、別記1「施設等一覧表」の公園施設の維持管理のため、次の予防保全及び事後保全を行うものとする。

- (1) 予防保全 定期的に点検、手入れなどを行い、安全性、快適性、機能性を確認するとともに、劣化損傷を未然に防止する。
- (2) 事後保全 劣化損傷に対して取替・補修を行い、安全性、機能性、美観を回復する。

(予防保全)

第10 指定管理者は、毎日公園を巡視し、別記2「施設点検要領」により対象施設等を点検するものとする。

- 2 点検により施設の異常を発見したときは、速やかに使用停止又は応急措置を行うとともに、軽微なものを除き、公園施設破損等報告書（様式第2）等により大船渡土木センターに報告するものとする。
- 3 前項の措置のほか、異常のあった箇所及び内容並びに行った処理の内容について、管理日誌に記載するものとする。
- 4 指定管理者は、前項の措置を行うほか、軽易な補修を行うため最低限必要な器具・機材類を指定管理料の範囲内において常時備えておくものとする。

(事後保全)

第11 指定管理者は、事後保全に係る施設補修として、別記3「施設修繕内訳」による修繕工事等を実施するものとする。

- 2 指定管理者は、利用者による対象施設等の破損・盗難等の事件を発見したときは、速やかに所轄の警察署に通報するとともに、第10第2項の例により大船渡土木センターに報告するものとする。

(法定点検等)

第12 指定管理者は、次に掲げる法令により点検等が義務付けられている施設又は安全上若しくは保安上点検等が特に必要と認められる施設について、点検等の措置を行うものとする。この場合において、当該点検項目及び内容等はそれぞれの法令等に従うものとする。

- (1) 消防設備等（消防法）
- (2) 自家用電気工作物（電気事業法）

(3) 空調設備（フロン排出抑制法）

(4) 夜間警備設備

(5) 換気設備

（光熱水費等の支払い）

第 13 指定管理者は、光熱水費等の支払いを行うものとする。

第 5 章 清 掃

（清掃）

第 14 指定管理者は、公園施設の美観の保持及び快適な環境の保全のため、次に掲げる事項に配慮し、別記 4 「清掃業務実施要領」に準拠して定期的に清掃を行うほか、随時必要な措置を行うものとする。

(1) 公園の利用者の妨げとならないよう作業を実施すること。

(2) 廃棄物及び回収物等は、速やかに、かつ、適正に搬出又は処理すること。

(3) 劇薬の取扱い及び管理については、十分に注意すること。

第 6 章 植 栽 管 理

（植栽管理）

第 15 指定管理者は、公園の芝生、樹木等の維持管理のため、別記 5 「植栽管理基準」に準拠して必要な措置を行うものとする。

第 7 章 有 料 公 園 施 設

（有料公園施設の利用許可）

第 16 指定管理者は、県立都市公園条例（昭和 41 年岩手県条例第 15 号。以下「条例」という。）第 22 条第 1 項第 3 号に規定する業務（行政手続条例（平成 8 年岩手県条例第 3 号）第 2 条第 5 号に定める不利益処分を含む。）を行うに当たっては、条例及び行政手続条例を遵守しなければならない。

2 指定管理者は、行政手続条例第 5 条で定める審査基準、同条例第 6 条で定める標準処理期間及び同条例第 12 条で定める処分の基準について、県とあらかじめ協議のうえこれらを定め、管理事務所に備えておくものとする。

3 指定管理者は、行政手続条例第 2 条第 5 号に定める不利益処分を行うに当たっては、知事が行う聴聞の手続に関する規則（平成 6 年岩手県規則第 204 号）の規定に準じた手続を、あらかじめ定めておくものとする。

4 指定管理者は、条例第 21 条第 2 項において準用する条例第 7 条第 2 項の許可をするときは、申請者に対し、県立都市公園条例施行規則（昭和 41 年岩手県規則第 51 号。以下「規則」という。）の別に定める様式第 14 号に準ずる有料公園施設使用許可書を交付しなければならない。

（利用料金の収納）

第 17 指定管理者は、条例第 21 条第 2 項において準用する条例第 7 条第 2 項の規定による許可

を受けた者から利用料金を収納する。

- 2 前項の利用料金は、条例第 23 条第 4 項の規定に基づき、指定管理者の収入とする。
- 3 指定管理者は、有料公園施設利用台帳（様式第 3）を備え、利用の状況を明らかにしておくものとする。
- 4 指定管理者は、条例第 24 条において準用する条例第 14 条の規定を適用した場合における有料公園施設台帳への記載については、全額免除の場合には備考欄に別掲扱いで、一部免除の場合は備考欄に再掲扱いで、それぞれ免除の理由、使用料の区分、免除した額及び件数を記入するものとする。

第 8 章 利用管理等

（利用案内等）

第 18 指定管理者は、公園利用者等に次に掲げる各種情報を対面、電話又は園内放送等の手段により適時適切に伝達するものとする。

- (1) 施設の内容及び配置、使用手続等のガイダンス
- (2) 迷子及び忘れ物等の情報
- (3) 災害時の避難等に関する情報
- (4) その他公園管理上必要と認められる情報

2 指定管理者は、各種媒体を活用し、広く公園に関する情報を提供し、利用の促進に努めるものとする。

3 指定管理者は、公園利用者等からの苦情・提言等について受け付け、対応しなければならない。

（利用指導等）

第 19 指定管理者は、公園の保全上又は機能の増進のため、次に掲げる事項について個別又は包括的に指導等を行うものとする。

- (1) 公園内での禁止行為又は危険行為の予防又は制止のための指導
- (2) 公園施設の正しい使用方法等に関する指導
- (3) その他公園管理上必要な指導又は調整等

2 指定管理者は、前項の業務を実施するため、毎日、園内の巡回を行うものとする。

（行為の許可）

第 20 指定管理者は、条例第 22 条第 1 項第 1 号及び同項第 4 号に規定する業務を行うに当たっては、法、条例及び行政手続条例を遵守するとともに、必要に応じて県の指示に従うものとする。

2 第 16 条第 2 項及び第 3 項の規定は、前項の業務について準用する。

3 条例第 21 条第 2 項において準用する条例第 3 条第 1 項の許可申請は、規則の別に定める様式第 5 号又は様式第 6 号に準じて指定管理者が定める申請書により申請させるものとする。

4 指定管理者は、前項の許可をするときは、申請者に対し規則の別に定める様式第 12 号又は様式第 13 号に準じて指定管理者が定める許可書を交付しなければならない。

5 指定管理者は、条例第 21 条第 2 項において準用する条例第 3 条第 1 項の規定による許可を受けた者から利用料金を収納する。

6 前項の利用料金は、条例第 23 条第 1 項の規定に基づき、当該指定管理者の収入とする。

7 指定管理者は、行為許可記録簿（様式第 4）を備え、許可の状況を明らかにしておくものとする。

（事故の処理）

第 21 指定管理者は、人身事故が発生した場合には、事故者の保護に努め、応急手当を行うほか、救急車の要請等適切な措置を行わなければならない。

2 指定管理者は、利用者の金品の盗難、紛争等の事件が発生した場合には、所轄の警察署に通報するものとする。

3 指定管理者は、事故・事件（以下「事故等」という。）の内容の如何にかかわらず、当事者又は目撃者等から場所及び経緯並びに住所、氏名及び保護者名等を聴取し、原因の究明に努めるとともに、管理上の改善が必要と認められる事項については、速やかに対応するものとする。この場合において、住所、氏名及び保護者名等個人情報に関する事項の聴取については事故処理に必要な範囲に限定するとともに、その情報の取扱いについては十分に注意しなければならない。

4 指定管理者は、事故報告書（様式第 5）等により事故等の顛末を大船渡土木センターに報告するものとする。

5 指定管理者は、携帯できる救急医薬品等を常備しておかななければならない。

（調査等）

第 22 指定管理者は、供用期間中は次に掲げる事項について毎日調査し、第 4 に規定する管理日誌に記載しなければならない。

(1) 気温・天候等

(2) 利用者数（概算）

(3) 駐車場利用台数（概算）

（災害対策）

第 23 指定管理者は、公園に関わる災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合には、別に県が定める都市計画課災害応急対策マニュアル及び別記 6 「高田松原津波復興祈念公園安全管理マニュアル」に従って所要の対応をしなければならない。

2 県は、前項に規定するマニュアルを変更しようとする場合には、指定管理者に関わる部分についてあらかじめ指定管理者に協議しなければならない。

3 指定管理者は、関係機関と協力しながら、第 1 項に規定するマニュアルにより定期的に利用者の避難等に係る訓練を実施するものとする。

（報告等）

第 24 指定管理者は、毎月の業務の状況について、「岩手県立高田松原津波復興祈念公園の管理運営状況(令和 年 月分)について」（様式第 6）により、次の書類を添えて、翌月 10 日までに大船渡土木センターに提出するものとする。

- (1) 第17第3項に規定する有料公園施設利用台帳の写し
- (2) 第20第7項に規定する行為許可記録簿の写し

第9章 連 携

(関係機関との連携)

第25 公園内の施設の管理者で構成する高田松原津波復興祈念公園管理運営協議会に参加するなど、関係機関と連携を図りながら管理運営を行うものとする。

(協働グループ等との連携)

第26 公園の管理運営と一緒に取り組む協働グループと積極的に連携を図りながら、公園の管理運営における市民協働体制の充実・発展に資する取組を行うものとする。

別記1

施設等一覧表

エリア名	①国営西エリア	
名称	数量	構造等
面積	61,500m ²	
園路及び広場	5,710.0m ²	透水性脱色アスファルト-1(g)(40-100-100).-2(g)(40-100-10)、 碎石舗装-1(t100)、緑化舗装(40-20-110-150)
樹木	413本	高木413本
芝生地	17,486.9m ²	ノシバA・B(目地張り) C・D(筋張り)
木柵(ロープ柵)	151.7m	木製
車止め	4基	アルミ合金継目無管
伝承案内サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×H2100 t19.0
解説サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×1350 H959 t16.0
解説サイン小	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 400×600 H729 t16.0
矢羽サイン	7基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×240×H3050 t9.0
誘導サイン	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 600×H1600 t16.0
スピーカー	7基	H6300 丸形鋼管
駐車場	1箇所	86台
プルボックス	2基	□300×200

エリア名	②松原大橋～気仙川水門エリア	
名称	数量	構造等
面積	40,000m ²	
園路及び広場	3,728.1m ²	透水性脱色アスファルト-1(g)(40-100-100).- 2(g)(40-100-10)、碎石舗装-1(t100)
樹木	6,783本	高木568本、低木6215株
芝生地	13,340.9m ²	ノシバA・B(目地張り) C・D(筋張り)
車止め	8基	アルミ合金継目無管
震災遺構柵-1	116.9m	縦棧 H1100 W2000
チェーンポール	5本	新規設置11.7m / アルミキャスト+スチールタイプ
案内サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 1200×H2000×200 t19.0
伝承案内サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×H2100 t19.0
伝承案内サイン小	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 400×600 H729 t16.0
解説サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×1350 H959 t16.0
解説サイン小	3基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 400×600 H729 t16.0
矢羽サイン	7基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×240×H3050 t9.0
手摺サイン	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 200×500×H1007 t9
誘導サイン	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 600×H1600 t16.0
スピーカー	7基	H6300 丸形鋼管
鋼製ロープ柵	250.3m	鋼製
プルボックス	2基	□300×200

別記1

施設等一覧表

エリア名	③古川沼周辺エリア	
名称	数量	構造等
面積	115,800m ²	
園路及び広場	19,352.4m ²	透水性脱色アスファルト-1(g)(40-100-100).-2(g)(40-100-10)、 碎石舗装-1(t100)、黒アスファルト-1(40-100-100).-2(40-100-10)
樹木	8,520本	高木2318本、低木6202株
芝生地	9,967.0m ²	ノシバA・B(目地張り) C・D(筋張り)
車止め	6基	アルミ合金継目無管
丸太階段	11.4m ²	木材
管理事務所	1棟	454m ² 、木造
案内サイン大	2基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 1200×H2000×200 t19.0
解説サイン小	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 400×600 H729 t16.0
矢羽サイン	18基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×240×H3050 t9.0
手摺サイン	3基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 200×500×H1007 t9
誘導サイン	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 600×H1600 t16.0
記名サイン	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 3780×500 PL1.5t
スピーカー	8基	H6300 丸形鋼管
駐車場	4箇所	368台
排水ポンプ	1基	0.75kW×2
高圧キュービクル	1基	H2300×W2500
タイトランス盤	1基	W900×D1200×H1800(仮)

エリア名	④タピック45周辺エリア	
名称	数量	構造等
面積	53,000m ²	
園路及び広場	6,821.7m ²	透水性脱色アスファルト-1(g)(40-100-100).-2(g)(40-100-10)、 黒アスファルト-1(40-100-100).-2(40-100-10)砂利舗装(t50)、 透水性コンクリート(80-100)、プレキャストコンクリート平板(80-20-140)
樹木	176本	高木176本
芝生地	27,915.6m ²	ノシバA・B(目地張り) C・D(筋張り)
車止め	27基	アルミ合金継目無管
震災遺構柵-1	477.8m	縦柵 H1100 W2000
震災遺構扉-1	1箇所	ワイヤーSUS W1000
震災遺構扉-2	2箇所	縦柵 H1100 W2160
石ベンチ	3箇所	30.0m / 石材
案内サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 1200×H2000×200 t19.0
伝承案内サイン大	2基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×H2100 t19.0
伝承案内サイン小	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 400×600 H729 t16.0
解説サイン大	3基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×1350 H959 t16.0
解説サイン小	5基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 400×600 H729 t16.0
矢羽サイン	4基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×240×H3050 t9.0
誘導サイン	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 600×H1600 t16.0
ブロック階段-1	2箇所	59.5m ²
ブロック階段-2	1箇所	52.4m ²
グレーチング階段	1箇所	2.0m ²
グレーチングスロープ	1箇所	17.5m ²
フトンカゴA	3箇所	480.4m
フトンカゴB	2箇所	136.0m
フトンカゴC	3箇所	102m
スピーカー	5基	H6300 丸形鋼管
駐車場	1箇所	17台
プルボックス	7基	□300×200
側溝	263.71m	U-300(砂利).U-300(化粧4).U-300(化粧歩)
集水枡	9箇所	(④～⑨)スチール製砂利枡蓋.化粧蓋.スチール製蓋細目

別記1

施設等一覧表

エリア名	⑤川原川エリア	
名称	数量	構造等
面積	44,000m ²	
園路及び広場	2,316.4m ²	透水性アスファルト(40-150-50)、透水性脱色アスファルト-1(b)(40-100-100)、敷石舗装(1500×500×250)
樹木	164本	高木164本
芝生地	38,253.8m ²	ノシバA・B(目地張り) C・D(筋張り)
案内サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 1200×H2000×200 t19.0
解説サイン小	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 400×600 H729 t16.0
矢羽サイン	2基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×240×H3050 t9.0
誘導サイン	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 600×H1600 t16.0
石ベンチ	3箇所	37.8m / 石材
フトンカゴC	2箇所	86.0m / 溶接金網
フトンカゴD	2箇所	350.0m / 溶接金網
スピーカー	3基	H6300 丸形鋼管
公園灯分電盤	1基	W600×D200×H800

エリア名	⑥下宿定住促進住宅周辺エリア	
名称	数量	構造等
面積	18,700m ²	
園路及び広場	2,146.9m ²	黒アスファルト-1(t160)、透水性脱色アスファルト-2(b)(t100)、碎石舗装(t100)
芝生地	5,455.8m ²	ノシバA・B(目地張り) C・D(筋張り)
案内サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 1200×H2000×200 t19.0
伝承案内サイン小	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 400×600 H729 t16.0
解説サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×1350 H959 t16.0
水生植物プール	3箇所	参考:約570m ² / 水深0.25×0.2×0.8m、防水シートヤシ繊維ロールφ200、粘性土層t150 植栽基盤移植t150 連通管φ300
仮設柵	45.4m	—
震災遺構柵-1	252.7m	縦柵 H1100 W2000
震災遺構柵-3	60.8m	横柵 H1100 W2000
震災遺構扉-3	2箇所	ワイヤーSUS W3000
便所	1棟	参考:約40m ²
駐車場	2箇所	73台
公園灯分電盤	1基	W600×D200×H800
プルボックス	6基	□300×200
側溝	82.2m	BF300、BF450
集水桝	2箇所	グレーチング蓋

別記1

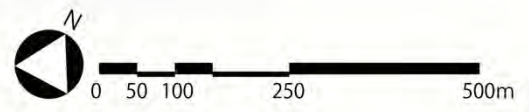
施 設 等 一 覧 表

エリア名	⑦気仙中学校周辺エリア	
名称	数量	構造等
面積	67,000m ²	
園路及び広場	13,875m ²	黒アスファルト-1(40-160)、透水性アスファルト(40-100-10)、透水性アスファルト(車両40-160、歩行者40-110)
芝生地	20,540.9m ²	ノンバA・B(目地張り) C・D(筋張り)
車止め	22基	アルミ合金継目無管
ブロック階段-3	3箇所	33.8m ²
震災遺構扉-2	2箇所	縦棧 H1100 W2160
震災遺構柵-1	234.6m	縦棧 H1100 W2000
案内サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 1200×H2000×200 t19.0
伝承案内サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×H2100 t19.0
解説サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×1350 H959 t16.0
解説サイン小	2基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 400×600 H729 t16.0
矢羽サイン	5基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×240×H3050 t9.0
便所	1棟	木造
駐車場	2箇所	44台
スピーカー	2基	H6300 丸形鋼管
公園灯分電盤	1基	W600×D200×H800
プルボックス	8基	□300×200
転落防止柵	232m	H1100 横柵
転落防止柵(斜面部)	2.91m	H1100 横柵
門扉	3箇所	片開き 横棧 H1100
車止め -2	2基	φ 60.5×t3.0 W=1.0m,H=650
側溝	716.2m	グレーチング蓋(U300・U450・U600)、碎石蓋(W450.500.600)
集水柵	39箇所	(A2～A6.B1～B5)グレーチング蓋、スチール製砂利柵蓋

高田松原津波復興祈念公園



県管理エリア
 国管理エリア
 市管理エリア



別記2

施設点検要領

- 1 従業者は、別記2付表「公園施設点検簿」により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
- 2 所定の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌（様式第1）に記入する。

公園施設点検簿

- 1 従業者は、次の公園施設点検簿により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
- 2 所要の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌(様式第1)に記入する。
- 3 必要に応じて点検項目を増減して差し支えありません。

「チェックリスト様式」

公園施設点検簿	年度	調査員:	調査日:令和 年 月 日
点検エリア名		①国営西エリア	
施設名	点検箇所	点検項目	
園路	路面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
広場		①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
植栽	樹木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病害虫 ⑤徒長 ⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他	
	芝生(地)	①枯損 ②病害虫 ③雑草 ④清掃 ⑤その他	
木柵 (ロープ柵)		①破損 ②倒れ ③腐食 ④ぐらつき・ゆるみ (⑤塗装) ⑥その他	
車止め		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他	
伝承案内サイン 大		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装 ⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
解説サイン 大・小		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装 ⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
矢羽サイン		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装 ⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
誘導サイン		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装 ⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	

施設名	点検箇所	点検項目
スピーカー	引込み	①切断 ②たるみ ③樹木等への接触 ④地下ケーブル露出 ⑤その他
	ポール	①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④塗装 ⑤その他
	灯具	①破損 ②紛失 ③腐食 ④点灯 ⑤清掃 ⑥その他
	配線	①破損 ②露出 ③自動点滅器 ④スイッチ ⑤安定器 ⑥漏電 ⑦その他
駐車場	路面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()
		⑤清掃 ⑥その他
プルボックス	配線配管	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他

公園施設点検簿

- 1 従業者は、次の公園施設点検簿により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
- 2 所要の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌(様式第1)に記入する。
- 3 必要に応じて点検項目を増減して差し支えありません。

「チェックリスト様式」

公園施設点検簿	年度	調査員:	調査日:令和 年 月 日
点検エリア名		②松原大橋～気仙川水門エリア	
施設名	点検箇所	点 検 項 目	
園 路	路 面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
広 場		①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
植 栽	樹 木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病害虫 ⑤徒長 ⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他	
	芝生(地)	①枯損 ②病害虫 ③雑草 ④清掃 ⑤その他	
車 止 め		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他	
震災遺構 柵-1 独立 基礎		①破損 ②倒れ ③腐食 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装	
		⑥その他	
震災遺構 柵-1 布基 礎		①破損 ②倒れ ③腐食 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装	
		⑥その他	
チェー ンポ ール		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他	
案内サイ ン大		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
伝承案 内サイ ン大・小		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
解説サイ ン大・小		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
矢羽・手 摺サイ ン		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
誘導サイ ン		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	

施設名	点検箇所	点 検 項 目
スピー カー	引込み	①切断 ②たるみ ③樹木等への接触 ④地下ケーブル露出 ⑤その他
	ポール	①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④塗装 ⑤その他
	灯具	①破損 ②紛失 ③腐食 ④点灯 ⑤清掃 ⑥その他
	配線	①破損 ②露出 ③自動点滅器 ④スイッチ ⑤安定器 ⑥漏電 ⑦その他
ロープ柵		①破損 ②倒れ ③腐食 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤その他
プルボッ クス	配線配管	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他

公園施設点検簿

- 1 従業者は、次の公園施設点検簿により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
- 2 所要の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌(様式第1)に記入する。
- 3 必要に応じて点検項目を増減して差し支えありません。

「チェックリスト様式」

公園施設点検簿	年度	調査員:	調査日:令和 年 月 日
点検エリア名		③古川沼周辺エリア	
施設名	点検箇所	点検項目	
管理事務所	本体	①損傷 ②塗装 ③清掃 ④落書き ⑤その他	
	備品	①損傷 ②数量不足 ③その他	
園路	路面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
広場		①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
植栽	樹木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長 ⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他	
	芝生(地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他	
車止め		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他	
丸太階段		①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他	
案内サイン大		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
解説サイン小		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
矢羽・手摺サイン		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
誘導サイン		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
記名サイン		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
スピーカー	引込み	①切断 ②たるみ ③樹木等への接触	
		④地下ケーブル露出 ⑤その他	
	ボール	①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④塗装 ⑤その他	
	灯具	①破損 ②紛失 ③腐食 ④点灯 ⑤清掃 ⑥その他	
	配線	①破損 ②露出 ③自動点滅器 ④スイッチ ⑤安定器	
⑥漏電 ⑦その他			

施設名	点検箇所	点検項目
駐車場	路面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()
		⑤清掃 ⑥その他
排水ポンプ		①破損 ②つまり ③ポンプ不良 ④その他
高圧キュービクル	受配電盤設備	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他
	配線配管	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他
タイトランス盤	受配電盤設備	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他
	配線配管	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他

公園施設点検簿

- 1 従業者は、次の公園施設点検簿により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
- 2 所要の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌(様式第1)に記入する。
- 3 必要に応じて点検項目を増減して差し支えありません。

「チェックリスト様式」

公園施設点検簿	年度	調査員:	調査日:令和 年 月 日
点検エリア名		④タピック45周辺エリア	
施設名	点検箇所	点検項目	
園路	路面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
広場		①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
植栽	樹木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長 ⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他	
	芝生(地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他	
車止め		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他	
ブロック階段	本体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他	
	手すり	①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他	
グレーチング階段	本体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他	
	手すり	①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他	
グレーチングスロープ	路面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
震災遺構扉-1		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤表示不明	
		⑥施錠 ⑦油切れ ⑧その他	
震災遺構柵-2		①破損 ②倒れ ③腐食 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装	
		⑥その他	
フトンカゴ		①破損 ②腐食 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ	
		⑥固定不良 ⑦溶接不良 ⑧その他	
石ベンチ		①ぐらつき ②汚れ ③固定不良 ④その他	
案内サイン大		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	

施設名	点検箇所	点検項目
伝承案内サイン大・小		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他
解説サイン大・小		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他
矢羽サイン		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他
誘導サイン		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他
スピーカー	引込み	①切断 ②たるみ ③樹木等への接触
		④地下ケーブル露出 ⑤その他
	ポール	①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④塗装 ⑤その他
	灯具	①破損 ②紛失 ③腐食 ④点灯 ⑤清掃 ⑥その他
	配線	①破損 ②露出 ③自動点滅器 ④スイッチ ⑤安定器 ⑥漏電 ⑦その他
駐車場	路面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()
		⑤清掃 ⑥その他
プルボックス	配線配管	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他
排水設備	側溝	①破損 ②排水不良 ③土砂堆積 ④その他
	樹	①破損 ②つまり ③土砂堆積 ④蓋紛失 ⑤蓋破損 ⑥その他

公園施設点検簿

- 1 従業者は、次の公園施設点検簿により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
- 2 所要の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌(様式第1)に記入する。
- 3 必要に応じて点検項目を増減して差し支えありません。

「チェックリスト様式」

公園施設点検簿	年度	調査員:	調査日:令和 年 月 日
点検エリア名		⑤川原川エリア	
施設名	点検箇所	点 検 項 目	
園 路	路 面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
広 場		①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
植 栽	樹 木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病虫害 ⑤徒長 ⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他	
	芝生(地)	①枯損 ②病虫害 ③雑草 ④清掃 ⑤その他	
フトンカゴ		①破損 ②腐食 ③塗装 ④ぐらつき ⑤汚れ	
		⑥固定不良 ⑦溶接不良 ⑧その他	
石ベンチ		①ぐらつき ②汚れ ③固定不良 ④その他	
案内サイン大		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
解説サイン小		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
矢羽サイン		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
誘導サイン		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	

施設名	点検箇所	点 検 項 目
スピーカー	引込み	①切断 ②たるみ ③樹木等への接触
		④地下ケーブル露出 ⑤その他
	ポ ー ル	①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④塗装 ⑤その他
	灯 具	①破損 ②紛失 ③腐食 ④点灯 ⑤清掃 ⑥その他
公園灯分電盤	配 線	①破損 ②露出 ③自動点滅器 ④スイッチ ⑤安定器
		⑥漏電 ⑦その他
公園灯分電盤	受配電盤設備	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他
	配線配管	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他

公園施設点検簿

- 1 従業者は、次の公園施設点検簿により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
- 2 所要の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌(様式第1)に記入する。
- 3 必要に応じて点検項目を増減して差し支えありません。

「チェックリスト様式」

公園施設点検簿	年度	調査員:	調査日:令和 年 月 日
点検エリア名		⑥下宿定住促進住宅周辺エリア	
施設名	点検箇所	点検項目	
園路	路面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
広場		①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
植栽	樹木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病害虫 ⑤徒長	
		⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他	
	芝生(地)	①枯損 ②病害虫 ③雑草 ④清掃 ⑤その他	
水生植物プール	水	①水量 ②水質 ③ゴミ ④生物 ⑤漏水 ⑥その他	
	外柵	①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④施錠 ⑤その他	
	護岸	①破損 ②亀裂 ③沈下 ④その他	
震災遺構扉		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤表示不明	
		⑥施錠 ⑦油切れ ⑧その他	
震災遺構柵		①破損 ②倒れ ③腐食 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装	
		⑥その他	
仮設柵		①破損 ②倒れ ③腐食 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装	
		⑥その他	
案内サイン大		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
伝承案内サイン小		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
解説サイン大		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	

施設名	点検箇所	点検項目
誘導サイン		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他
便所	本体	①損傷 ②塗装 ③清掃 ④落書き ⑤その他
	窓・扉	①破損(ガラス、蝶番、扉、錠、窓枠) ②落書き ③その他
	便器	①破損 ②汚れ ③その他
	水洗器具	①破損 ②故障(タンク、コック、バルブ)
	(給水施設)	③つまり ④漏水 ⑤その他
	排水施設	①破損 ②つまり ③その他
駐車場	路面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()
		⑤清掃 ⑥その他
公園灯分電盤	受配電盤設備	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他
	配線配管	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他
プルボックス	配線配管	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他
排水設備	側溝	①破損 ②排水不良 ③土砂堆積 ④その他
	樹	①破損 ②つまり ③土砂堆積 ④蓋紛失 ⑤蓋破損 ⑥その他

公園施設点検簿

- 1 従業者は、次の公園施設点検簿により点検し、異常があるときは所要の措置を行う。
- 2 所要の措置が完了した後、異常のあった箇所、異常内容及び処理内容を管理日誌(様式第1)に記入する。
- 3 必要に応じて点検項目を増減して差し支えありません。

「チェックリスト様式」

公園施設点検簿	年度	調査員:	調査日:令和 年 月 日
点検エリア名		⑦気仙中学校周辺エリア	
施設名	点検箇所	点検項目	
園路	路面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
広場		①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()	
		⑤清掃 ⑥その他	
植栽	樹木	①枯損 ②倒れ ③枝折れ ④病害虫 ⑤徒長 ⑥ラベル損傷 ⑦支柱損傷 ⑧雑草 ⑨その他	
	芝生(地)	①枯損 ②病害虫 ③雑草 ④清掃 ⑤その他	
車止め		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他	
ブロック階段	本体	①破損 ②亀裂 ③すりへり ④沈下 ⑤その他	
	手すり	①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤その他	
震災遺構扉		①破損 ②腐食 ③ぐらつき ④塗装 ⑤表示不明	
		⑥施錠 ⑦油切れ ⑧その他	
震災遺構柵		①破損 ②倒れ ③腐食 ④ぐらつき・ゆるみ ⑤塗装	
		⑥その他	
便所	本体	①損傷 ②塗装 ③清掃 ④落書き ⑤その他	
	窓・扉	①破損(ガラス、蝶番、扉、錠、窓枠) ②落書き ③その他	
	便器	①破損 ②汚れ ③その他	
	水洗器具	①破損 ②故障(タンク、コック、バルブ)	
	(給水施設)	③つまり ④漏水 ⑤その他	
	排水施設	①破損 ②つまり ③その他	
手洗い	①破損(鏡、蛇口、洗面台) ②汚れ ③その他		
案内サイン大		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	
伝承案内サイン大		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装	
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他	

施設名	点検箇所	点検項目
解説サイン大・小		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他
矢羽サイン		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他
誘導サイン		①破損 ②腐食 ③倒れ ④傾き・ぐらつき ⑤塗装
		⑥表示不明 ⑦ボルト ⑧落書き ⑨文字のかすれ ⑩その他
スピーカー	引込み	①切断 ②たるみ ③樹木等への接触 ④地下ケーブル露出 ⑤その他
	ポール	①破損 ②ぐらつき ③腐食 ④塗装 ⑤その他
	灯具	①破損 ②紛失 ③腐食 ④点灯 ⑤清掃 ⑥その他
	配線	①破損 ②露出 ③自動点滅器 ④スイッチ ⑤安定器 ⑥漏電 ⑦その他
駐車場	路面	①破損() ②不陸 ③排水不良 ④障害物()
		⑤清掃 ⑥その他
公園灯分電盤	受配電盤設備	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他
	配線配管	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他
プルボックス	配線配管	①破損 ②故障 ③腐食 ④その他
排水設備	側溝	①破損 ②排水不良 ③土砂堆積 ④その他
	樹	①破損 ②つまり ③土砂堆積 ④蓋紛失 ⑤蓋破損 ⑥その他

施設修繕内訳

施設等の場所	修繕施設等名称	数量	施工方法等	摘要
施設全般	(経常修繕)	一式	修繕工事、部品交換等について、管理代行料の範囲内で実施する。	1件当たり年間50万円以上の工事が複数となる場合は、あらかじめ県と協議すること。

清掃業務実施要領

1 建物清掃

- (1) 公園内の建物の清掃場所は次のとおりとする。
 - ・ 管理棟（古川沼周辺エリア）
 - ・ トイレ 2 棟（下宿定住促進住宅周辺エリア、気仙中学校周辺エリア）
- (2) 清掃方法及び作業頻度は、別記 4 付表「清掃業務基準明細表」のとおりとする。

2 園路・広場清掃

- (1) 園路・広場清掃は、別記 4 参考図における清掃範囲を対象とする。
- (2) 拾い清掃による紙くず、空き缶等の除去や掃き掃除による土ぼこり、落ち葉等の除去により、園路や排水構造物等の工作物を清潔な状態に保つものとする。
- (3) 公園利用者が直接触れる手すり等は、汚れやコケ、鳥の糞等が無いよう水拭き等の清掃を行い、同時にささくれ、がたつき等による危険箇所の確認を行うものとする。
- (4) 園路・広場清掃の回数は 1 回／2 週を原則とするが、大規模な行催事の開催等により、塵芥の発生量の増加が見込まれる際には、指定管理者の判断により当該箇所を重点的に行うなど、方法や作業頻度は任意とする。
- (5) ゴミ収集は、ゴミ、空き缶など取りこぼしのないよう集め、陸前高田市で決められた分別区分に従って分別・回収を行い、適切に処理するものとする。

清掃業務基準明細書

(注) この清掃業務内容明細書は、標準としてお示しするものです(良好な状態が維持されれば、方法及び作業頻度は任意です。)

1 主な清掃場所と方法

場 所 方法	管 理 事 務 所										便 所														
	床 面	壁 面	ガ ラ ス		便 所					く ず か ご	建 物 廻 り	下 宿 定 住 促 進 住 宅 周 辺 エ リ ア						気 仙 中 学 校 周 辺 エ リ ア							
			高 所	低 所	床 面	壁 面	手 洗 器 ・ 鏡	便 器	廃 棄 物 容 器			扉 の 取 手	床 面	壁 面	手 洗 器 ・ 鏡	便 器	廃 棄 物 容 器	ガ ラ ス	建 物 廻 り	床 面	壁 面	手 洗 器 ・ 鏡	便 器	廃 棄 物 容 器	ガ ラ ス
掃 き 掃 除	1/週				1/週							2/週						2/週							
拭 き 掃 除	1/週		2/年	2/年	1/週		1/週	1/週		1/週			2/週	2/週	2/週		2/週		2/週	2/週	2/週			2/週	
洗 浄	1/週								1/週							2/週							2/週		
ワ ッ ク ス 塗 布	2/年																								
つ や 出 し 磨 き	2/年																								
汚 れ 落 と し		1/週				1/週					1/週														
ゴ ミ 拾 い											適						適								適
ゴ ミ 回 収 ・ 処 理										1/週															
ド ロ 上 げ																									
除 草											適						適								適

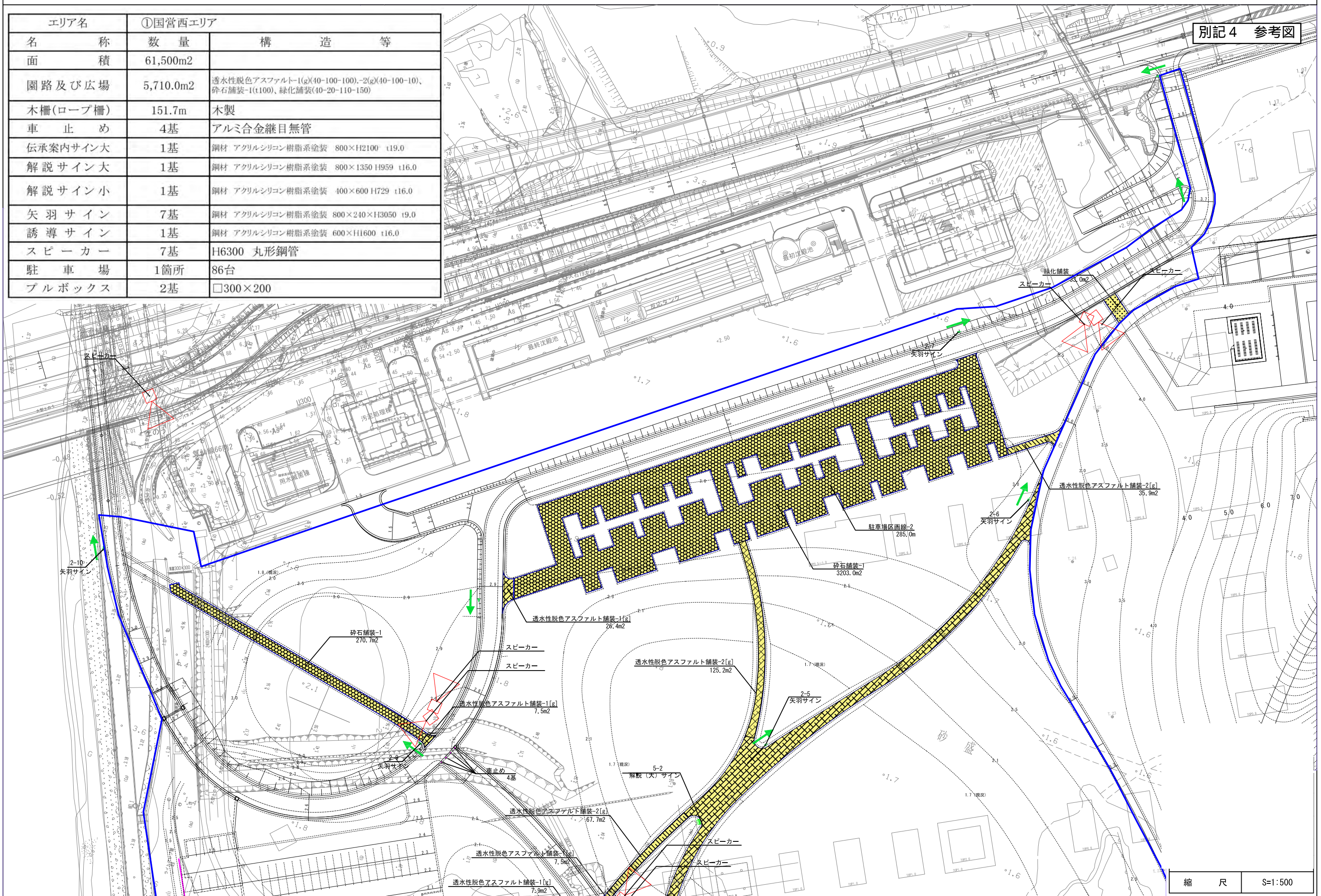
※ 適:適宜実施

2 その他の事項

- (1) 落書きは速やかに消すこと。
- (2) 手が触れる箇所を水洗いしたときは、必ず乾布で拭くこと。
- (3) 便所のトイレトペーパー、石けん水は常に補充しておくこと。
- (4) 建物廻りは適宜散水すること。
- (5) くずかごの設置は必要最低限とすること。

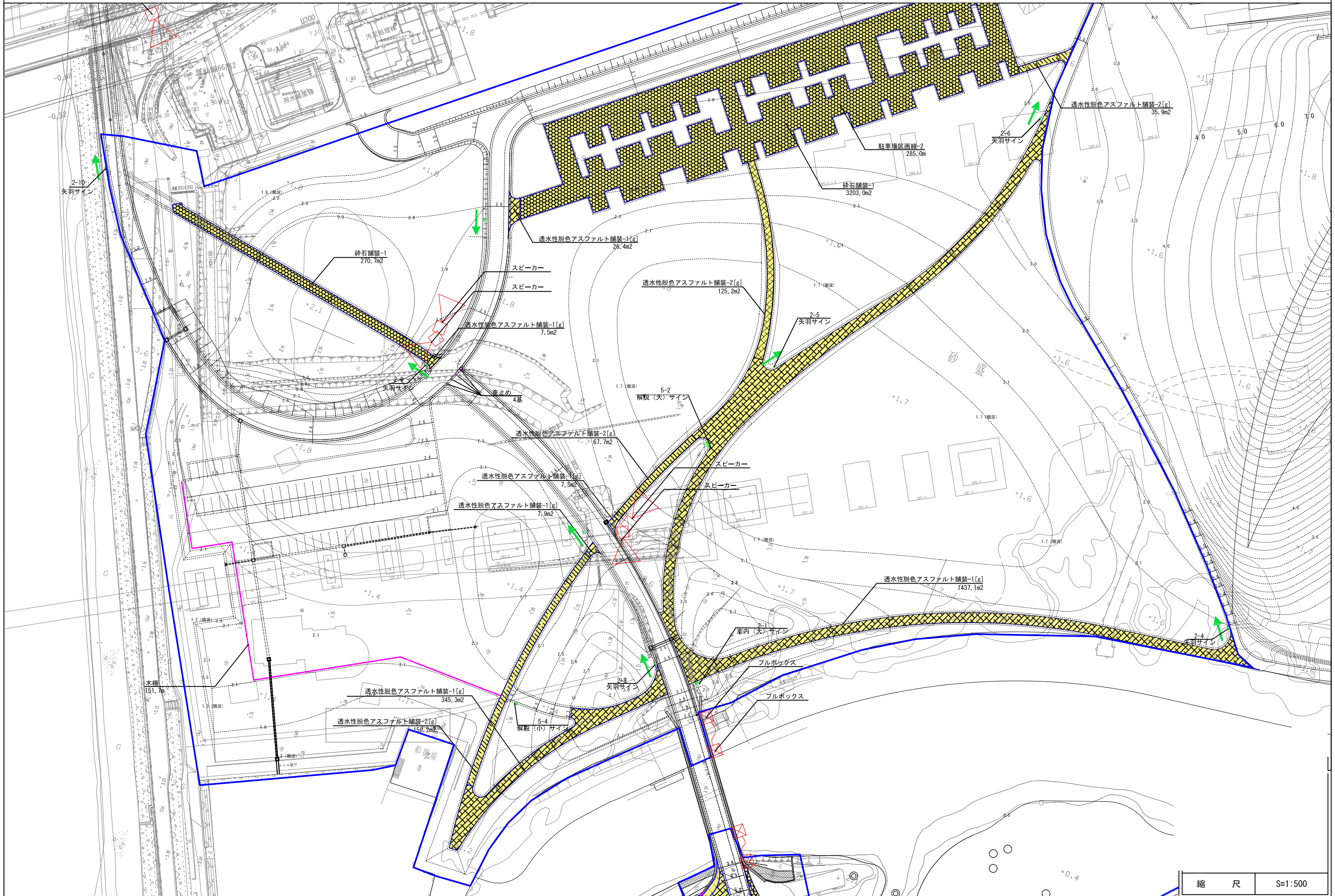
エリア名		①国営西エリア	
名称	数量	構造等	
面積	61,500m ²		
園路及び広場	5,710.0m ²	透水性脱色アスファルト-1(a)(40-100-100)-2(a)(40-100-10)、碎石舗装-1(t100)、緑化舗装(40-20-110-150)	
木柵(ロープ柵)	151.7m	木製	
車止め	4基	アルミ合金継目無管	
伝承案内サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×H2100 t19.0	
解説サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×1350 H959 t16.0	
解説サイン小	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 400×600 H729 t16.0	
矢羽サイン	7基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×240×H3050 t9.0	
誘導サイン	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 600×H1600 t16.0	
スピーカー	7基	H6300 丸形鋼管	
駐車場	1箇所	86台	
プルボックス	2基	□300×200	

別記4 参考図



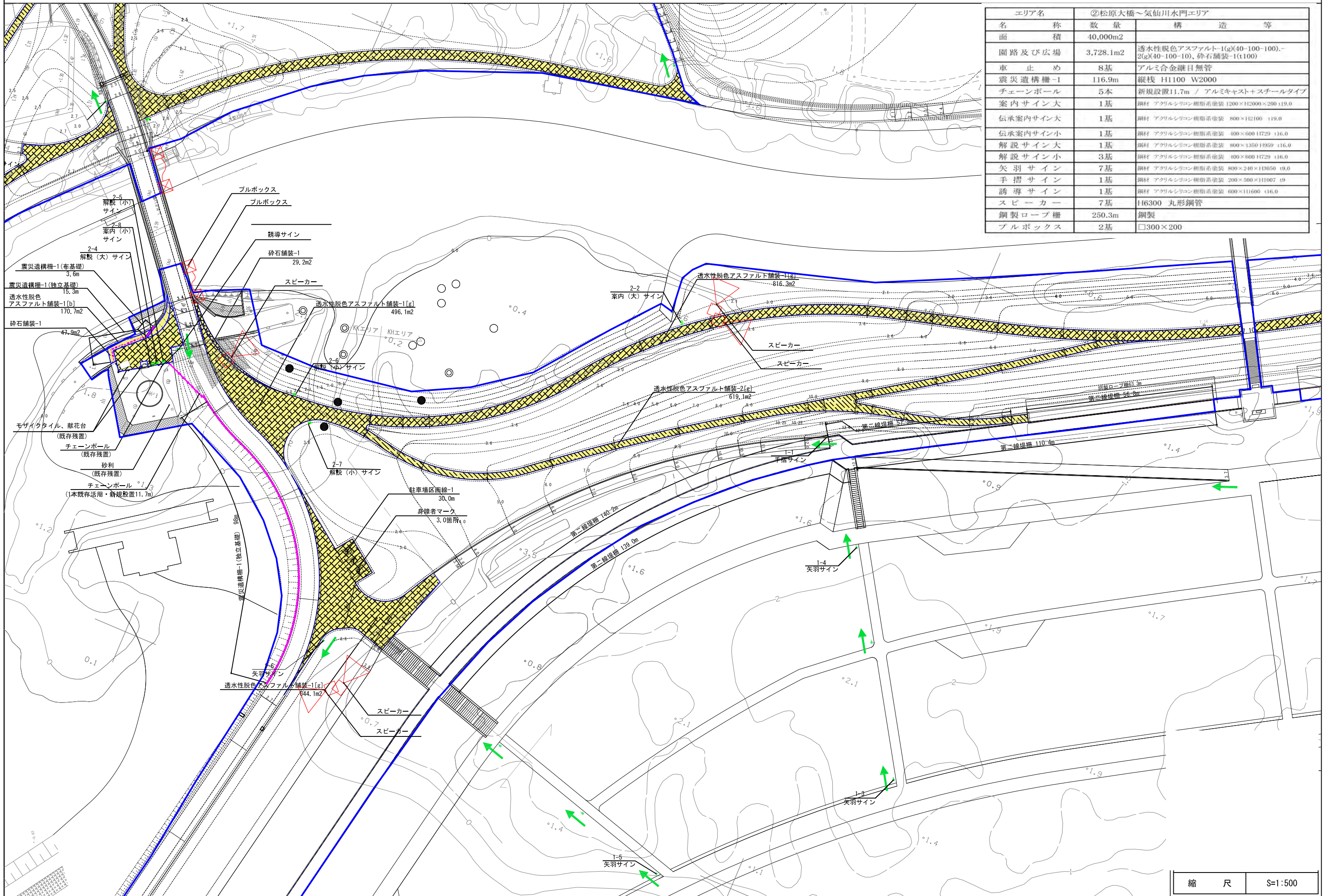
縮尺 S=1:500

※ 今後の整備状況や関係機関との協議状況によりに施設の数量等に変更が生じる可能性があります。



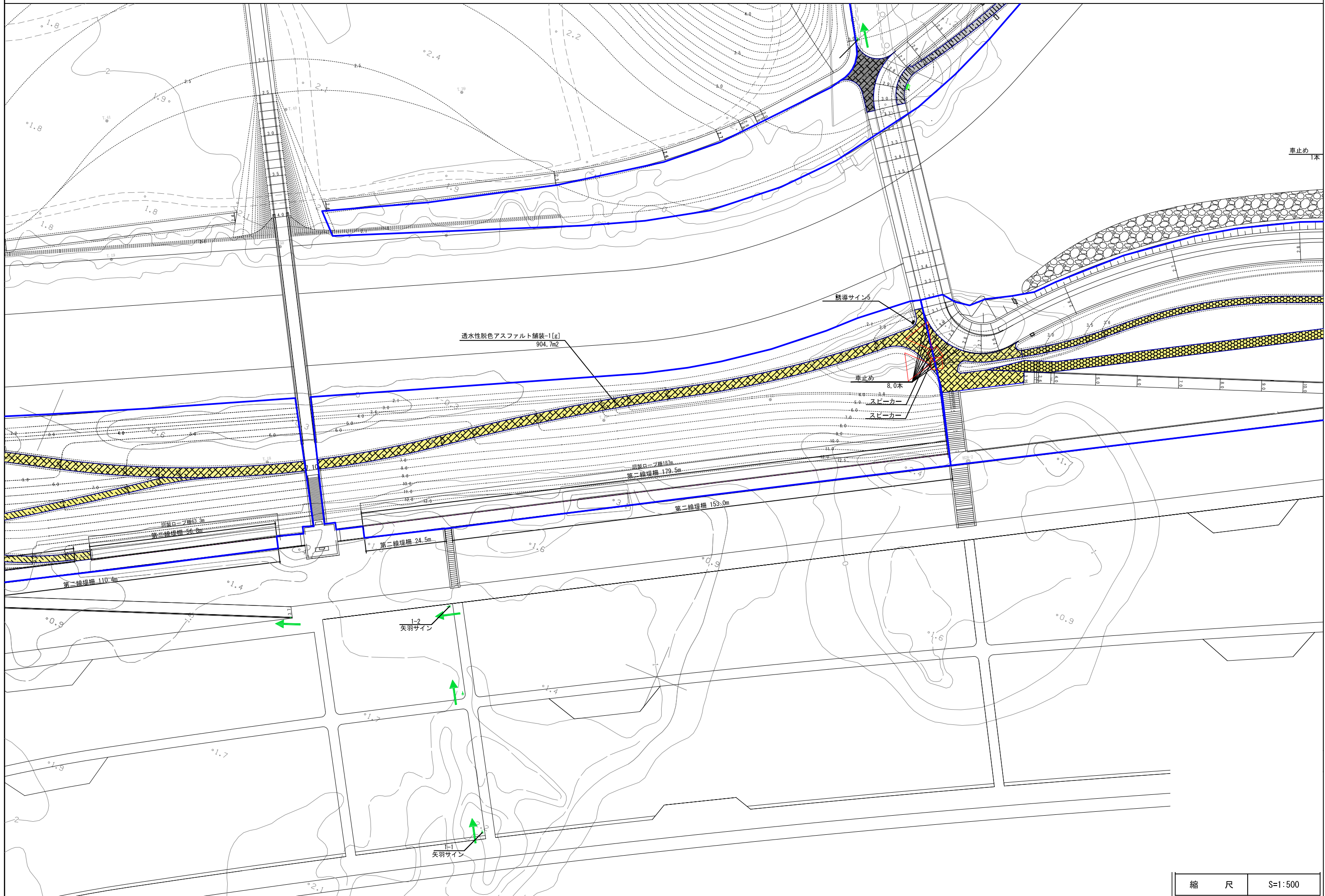
縮尺 S=1:500

※ 今後の整備状況や関係機関との協議状況により施設の数等に変更が生じる可能性があります。 24



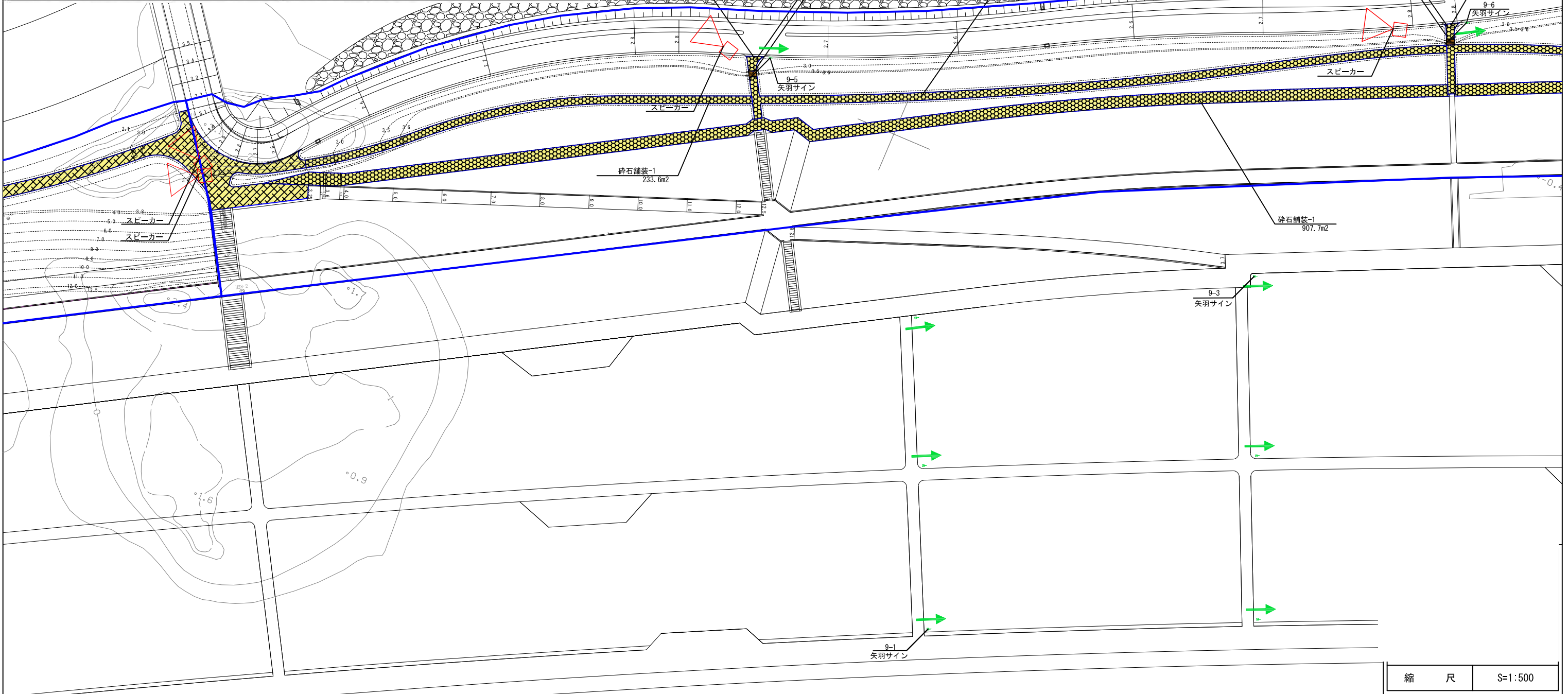
縮 尺 S=1:500

※ 今後の整備状況や関係機関との協議状況により施設の数等に変更が生じる可能性があります。 25



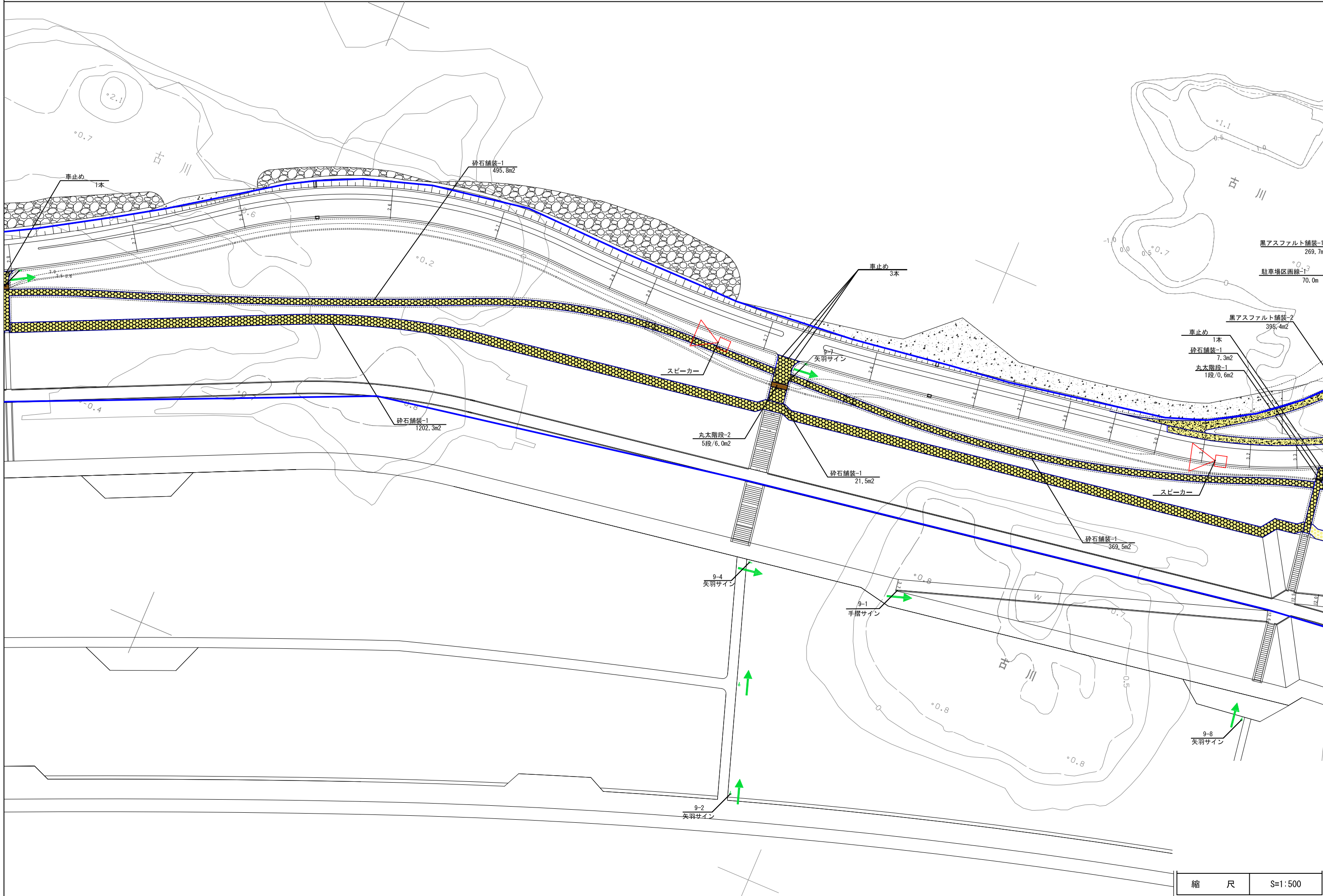
※ 今後の整備状況や関係機関との協議状況により施設の数等に変更が生じる可能性があります。 26

エリア名	③古川沼周辺エリア	
名称	数量	構造等
面積	115,800m ²	
園路及び広場	19,352.4m ²	透水性脱色アスファルト-1(a)(40-100-100)、-2(a)(40-100-10)、 砕石舗装-1(t100)、黒アスファルト-1(40-100-100)、-2(40-100-10)
車止め	6基	アルミ合金継目無管
丸太階段	11.4m ²	木材
管理事務所	1棟	454m ² 、木造
案内サイン大	2基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 1200×H2000×200 t19.0
解説サイン小	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 400×600 H729 t16.0
矢羽サイン	18基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×240×H3050 t9.0
手摺サイン	3基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 200×500×H1007 t9
誘導サイン	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 600×H1600 t16.0
記名サイン	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 3780×500 PL1.5t
スピーカー	8基	H6300 丸形鋼管
駐車場	4箇所	368台
排水ポンプ	1基	0.75kW×2
高圧キュービクル	1基	H2300×W2500
タイトランス盤	1基	W900×D1200×H1800(仮)



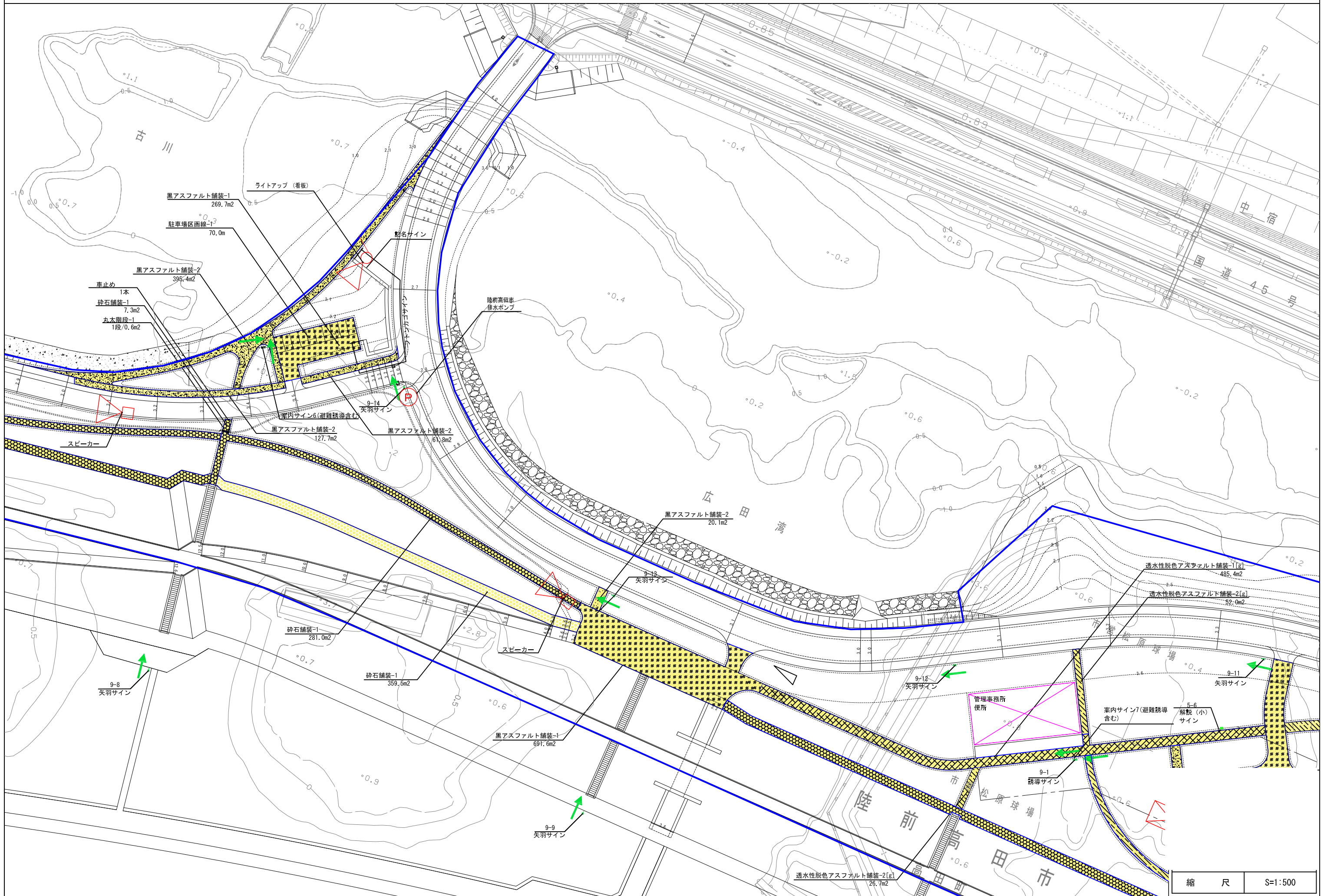
縮 尺 S=1:500

※ 今後の整備状況や関係機関との協議状況により施設の数等に変更が生じる可能性があります。 27



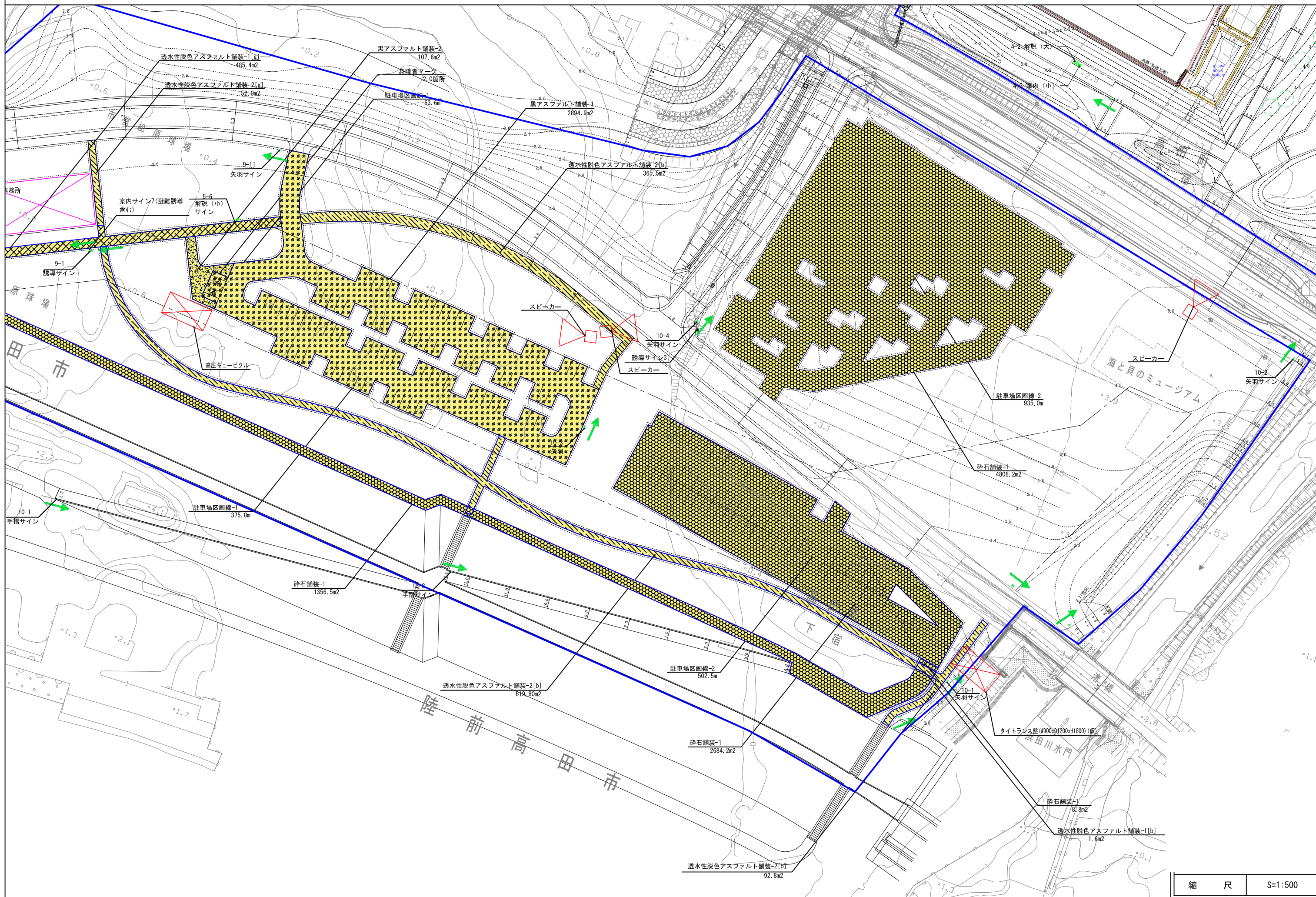
縮 尺 S=1:500

※ 今後の整備状況や関係機関との協議状況により施設の数等に変更が生じる可能性があります。 28



縮尺 S=1:500

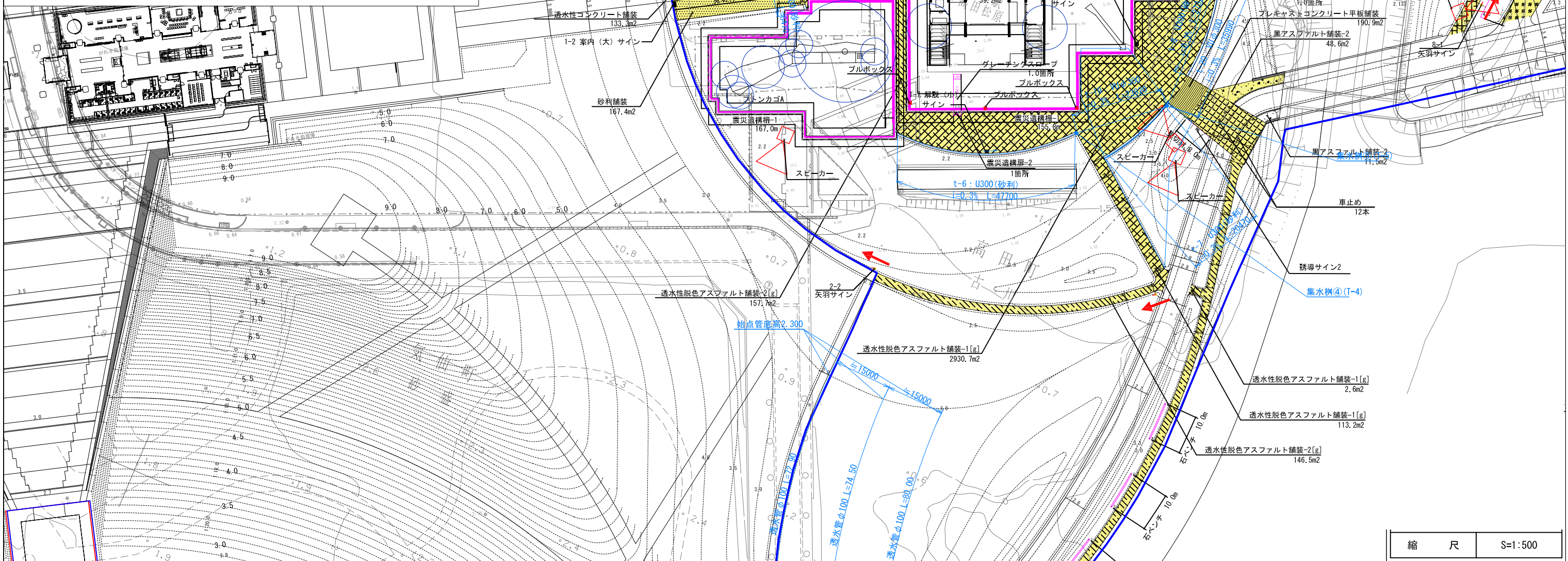
※ 今後の整備状況や関係機関との協議状況により施設の数等に変更が生じる可能性があります。 29



縮 尺 S=1:500

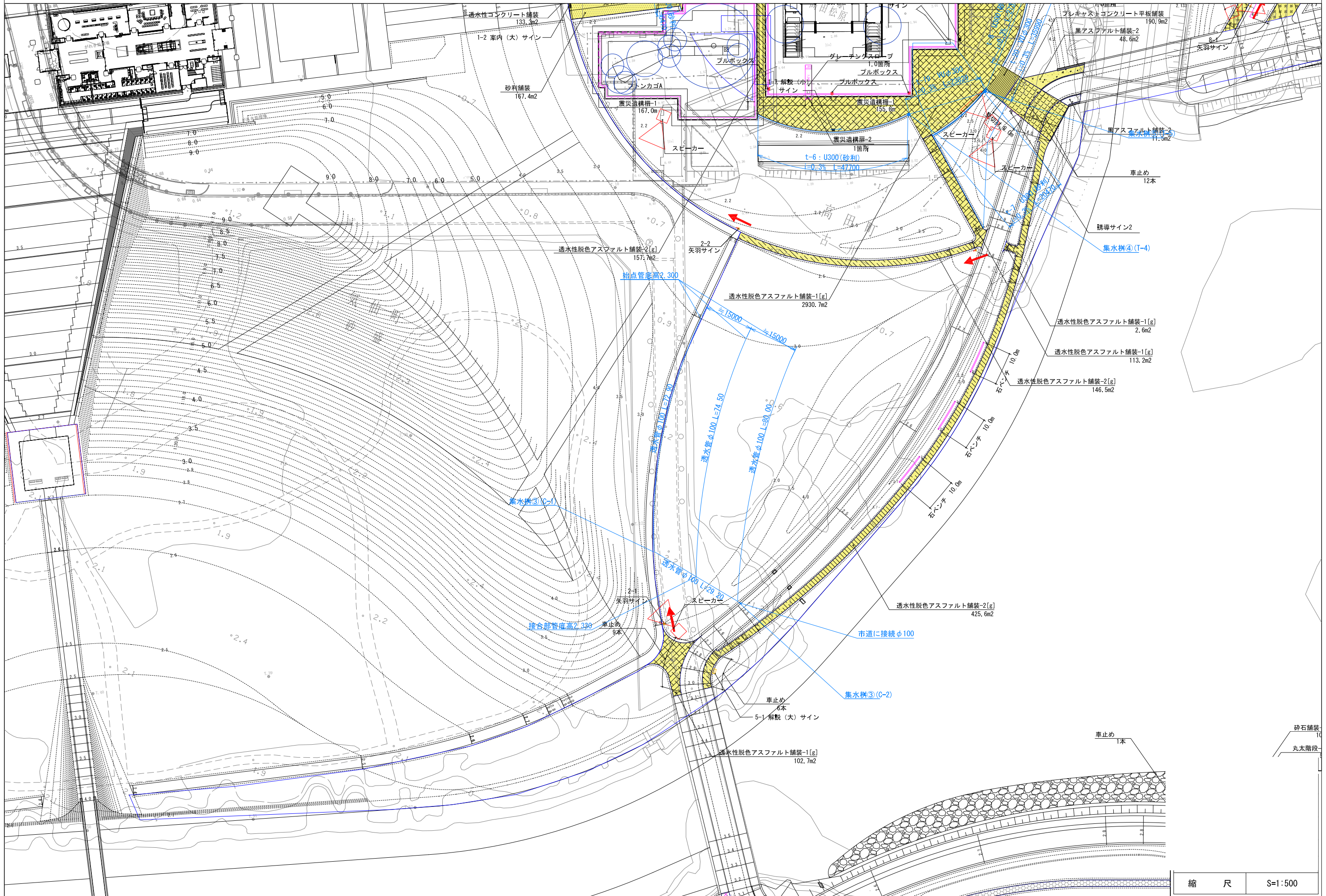
※ 今後の整備状況や関係機関との協議状況により施設の数量等に変更が生じる可能性があります。 30

エリア名	④タビック45周辺エリア	
名称	数量	構造等
面積	53,000m ²	
園路及び広場	6,821.7m ²	透水性脱色アスファルト(100-100)-3(240-100-100), 黒アスファルト(140-100-100), 3(100-100-100)砂利舗装(50), 透水性コンクリート(80-100), プレキャストコンクリート平版(80-20-100)
車止め	27基	アルミ合金継目無管
震災遺構柵-1	477.8m	縦棧 H1100 W2000
震災遺構扉-1	1箇所	ワイヤーSUS W1000
震災遺構扉-2	2箇所	縦棧 H1100 W2160
石ベンチ	3箇所	30.0m / 石材
案内サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系統装 1200×H2000×200 t19.0
伝承案内サイン大	2基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系統装 800×H2100 t19.0
伝承案内サイン小	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系統装 400×600 H1729 t16.0
解説サイン大	3基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系統装 800×1350 H1959 t16.0
解説サイン小	5基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系統装 400×600 H1729 t16.0
矢羽サイン	4基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系統装 800×240×H3050 t9.0
誘導サイン	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系統装 600×H1600 t16.0
ブロック階段-1	2箇所	59.5m ²
ブロック階段-2	1箇所	52.4m ²
グレーチング階段	1箇所	2.0m ²
グレーチングスロープ	1箇所	17.5m ²
フトンカゴA	3箇所	480.4m
フトンカゴB	2箇所	136.0m
フトンカゴC	3箇所	102m
スピーカー	5基	H6300 丸形鋼管
駐車場	1箇所	17台
ブルボックス	7基	□300×200
側溝	263.71m	U-300(砂利), U-300(化粧4), U-300(化粧歩)
集水樹	9箇所	(④～⑨)スチール製砂利蓋, 化粧蓋, スチール製蓋目



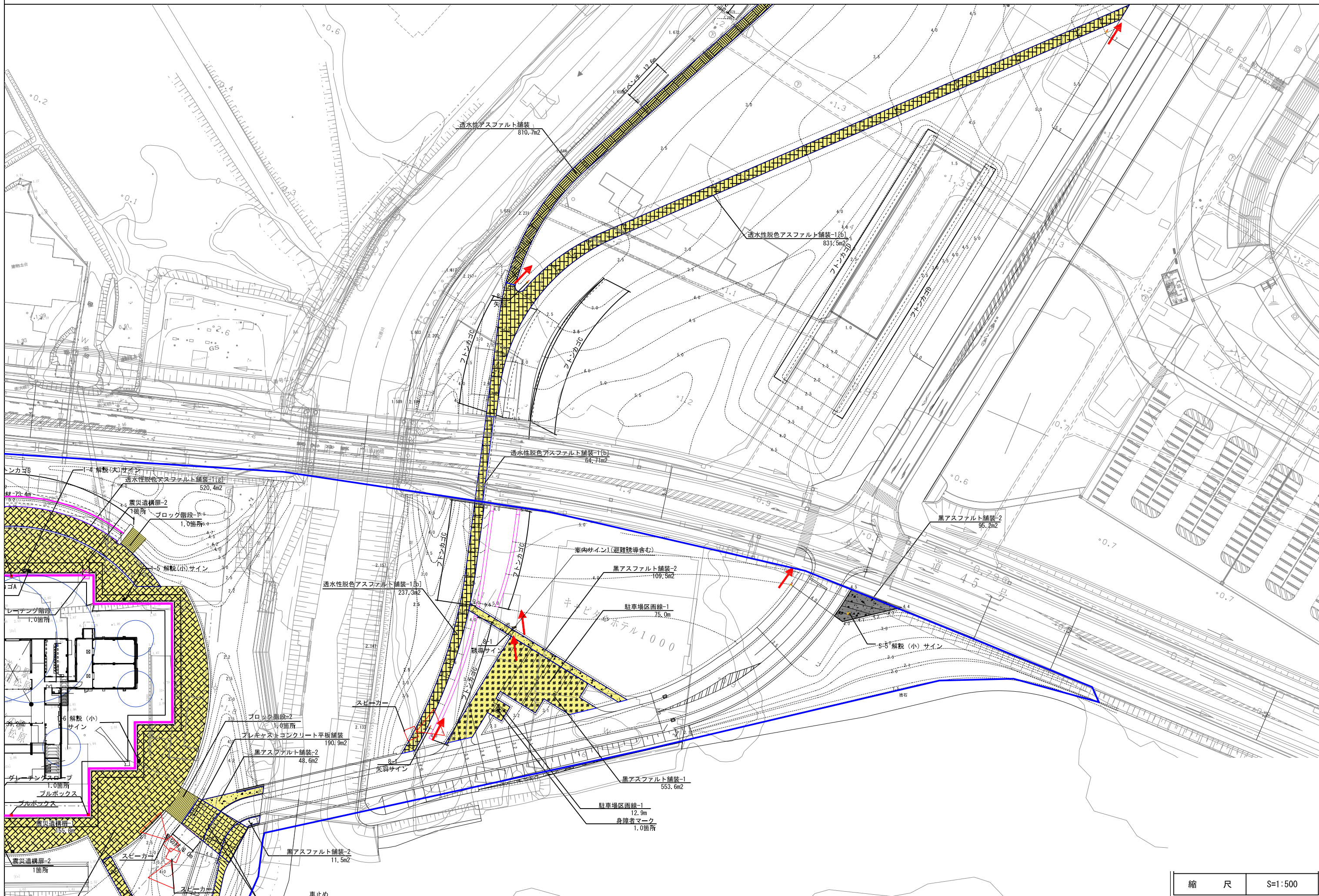
縮尺 S=1:500

※ 今後の整備状況や関係機関との協議状況により施設の数等に変更が生じる可能性があります。 31



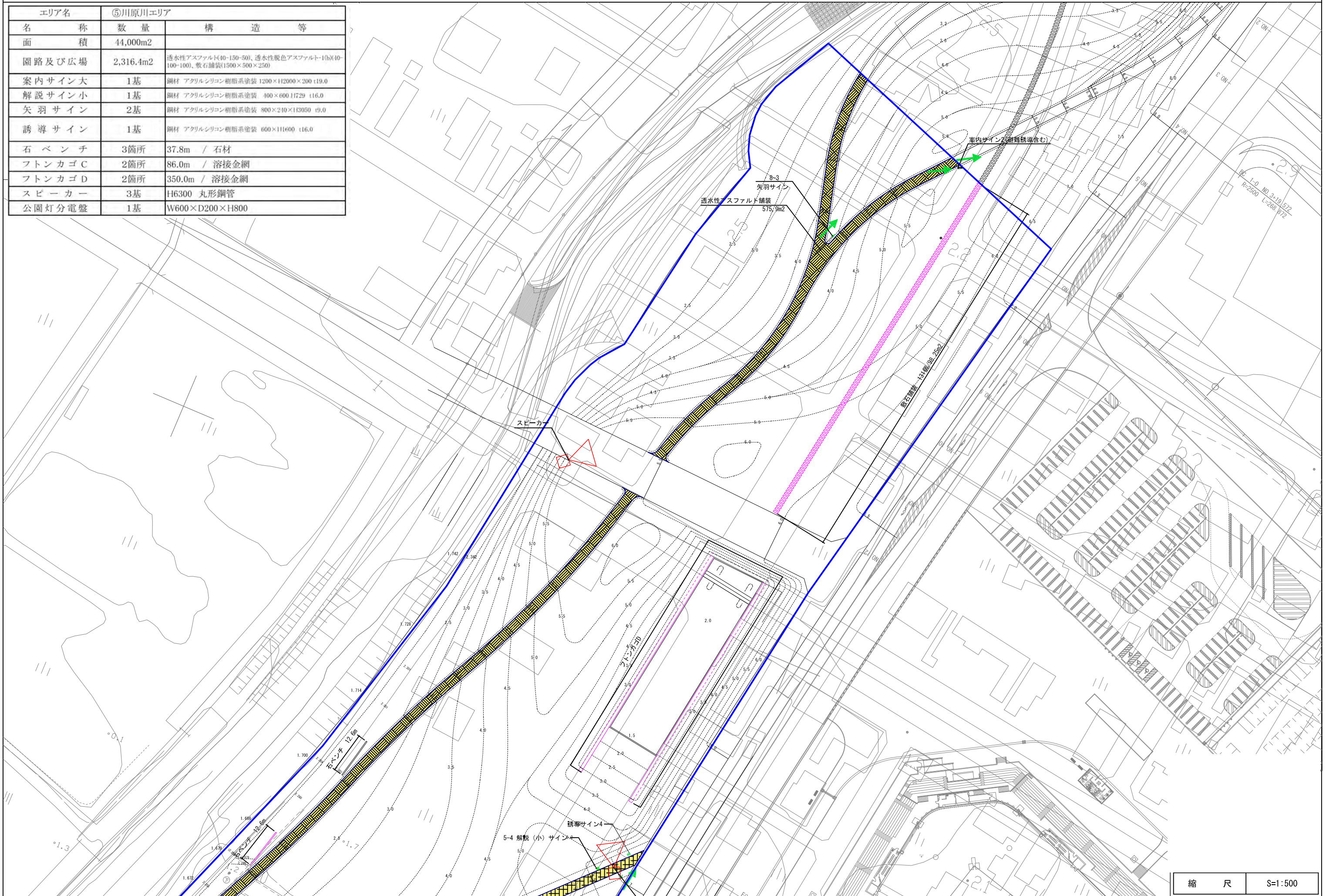
縮 尺 S=1:500

※ 今後の整備状況や関係機関との協議状況により施設の数等に変更が生じる可能性があります。 32



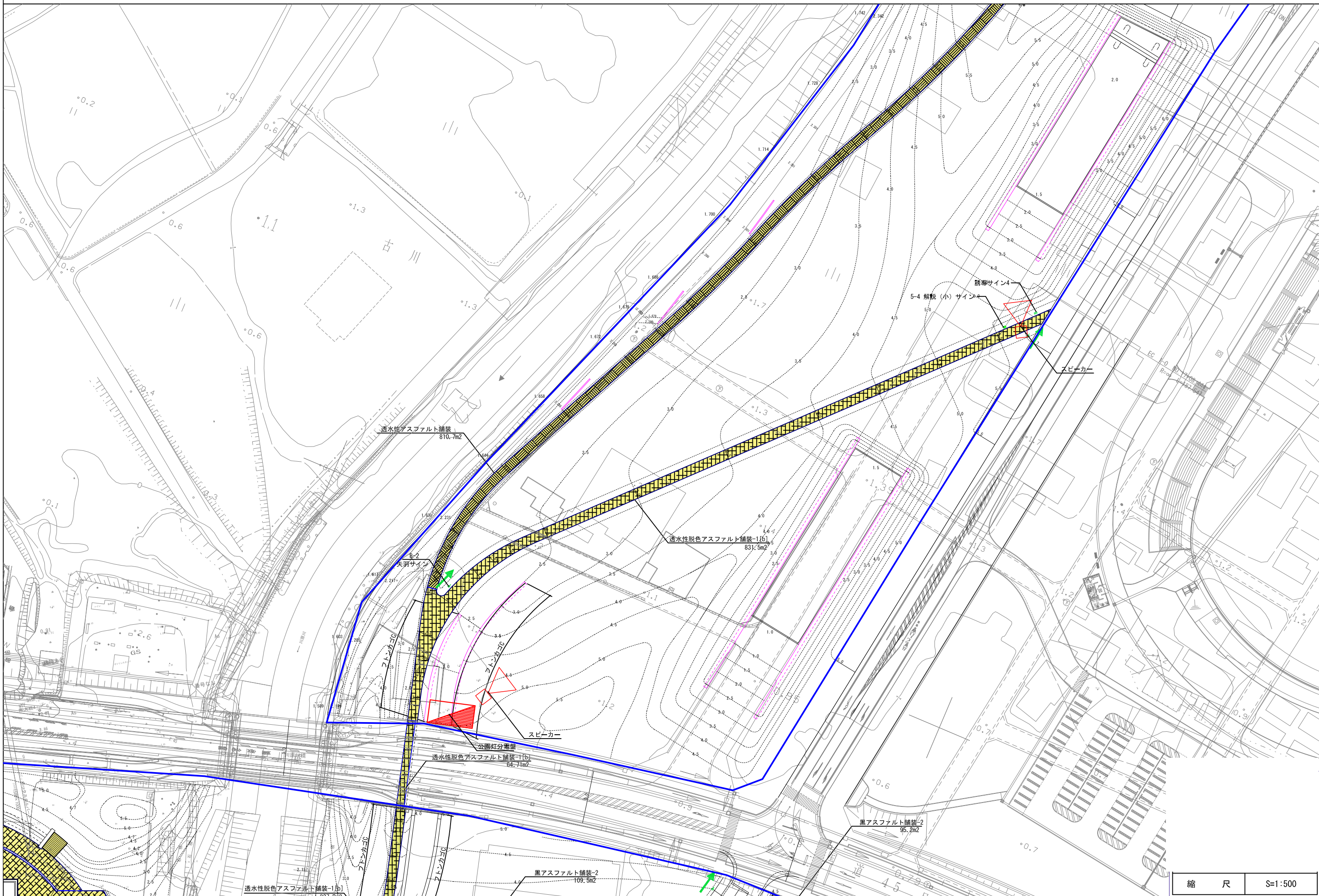
※ 今後の整備状況や関係機関との協議状況により施設の数等に変更が生じる可能性があります。 33

エリア名	⑤川原川エリア	
名称	数量	構造等
面積	44,000m ²	
園路及び広場	2,316.4m ²	透水性アスファルト(40-150-50)、透水性脱色アスファルト-10(40-100-100)、敷石舗装(1500×500×250)
案内サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 1200×H2000×200 t19.0
解説サイン小	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 400×600 t1729 t16.0
矢羽サイン	2基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×240×H3050 t9.0
誘導サイン	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 600×H11600 t16.0
石ベンチ	3箇所	37.8m / 石材
フトンカゴC	2箇所	86.0m / 溶接金網
フトンカゴD	2箇所	350.0m / 溶接金網
スピーカー	3基	H6300 丸形鋼管
公園灯分電盤	1基	W600×D200×H800

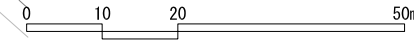
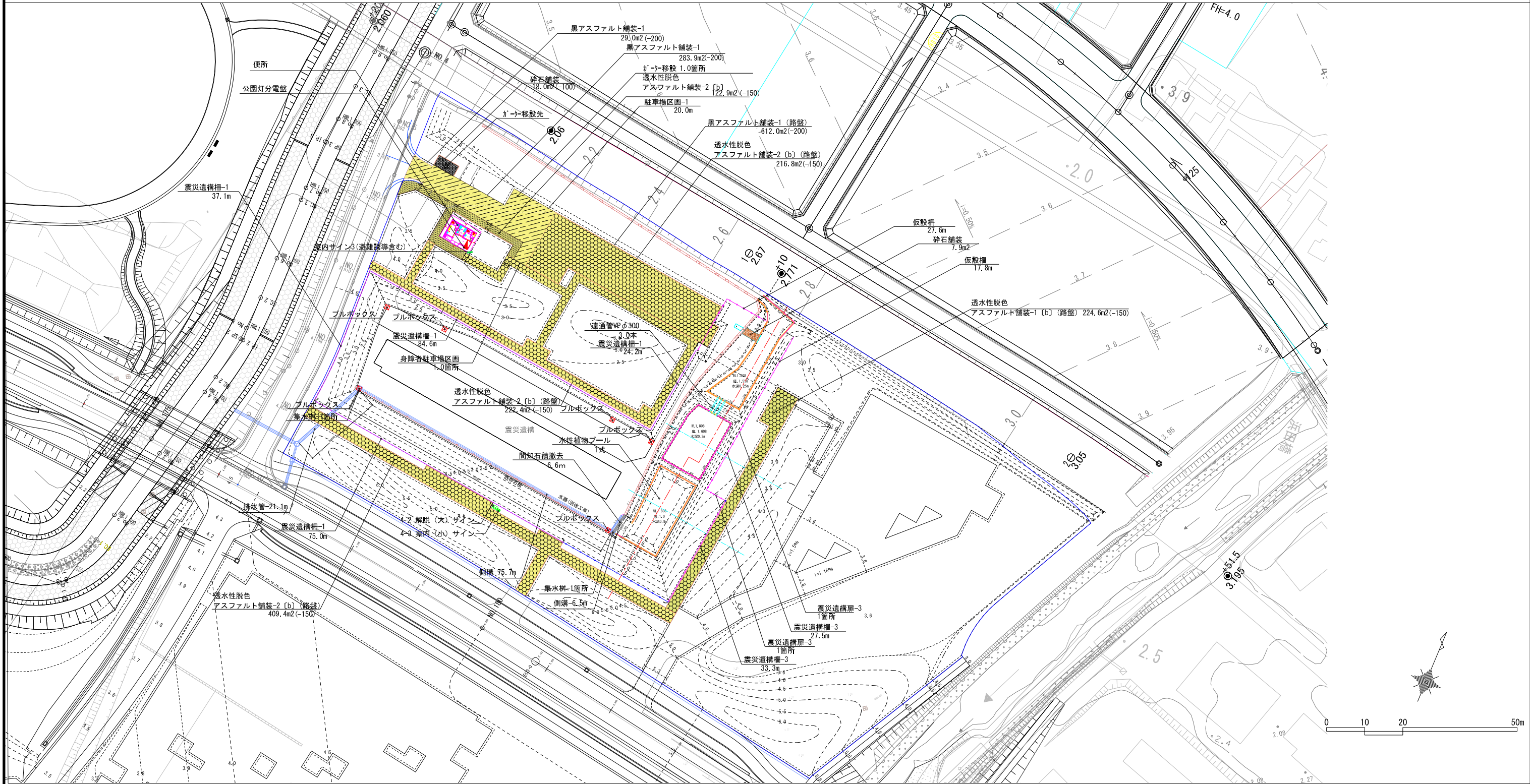


縮尺 S=1:500

※ 今後の整備状況や関係機関との協議状況により施設の数等に変更が生じる可能性があります。



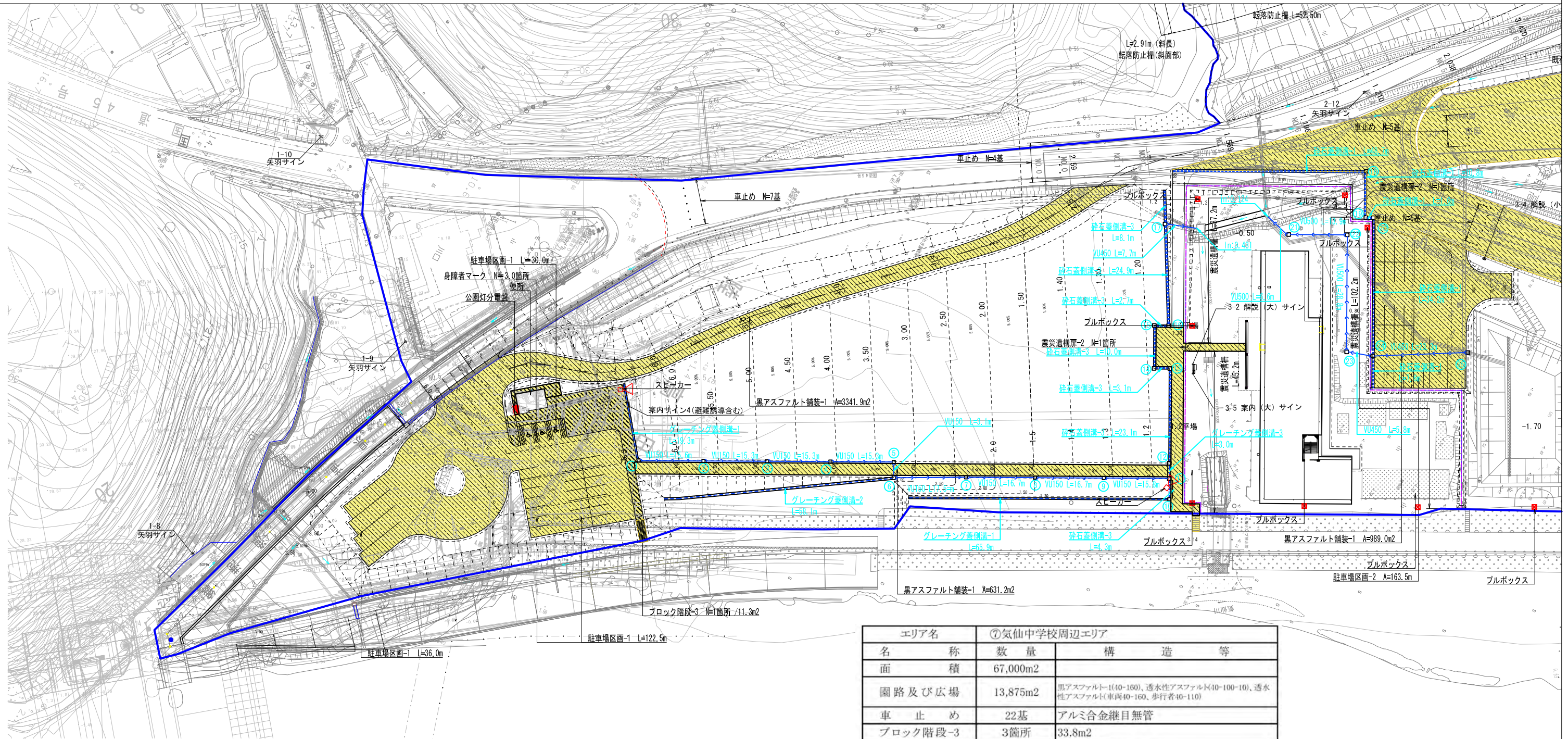
※ 今後の整備状況や関係機関との協議状況により施設の数量等に変更が生じる可能性があります。 35



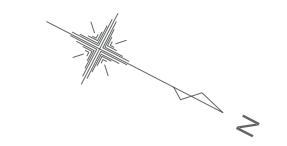
エリア名	⑥下宿定住促進住宅周辺エリア	
名称	数量	構造等
面積	18,700m ²	
園路及び広場	2,146.9m ²	黒アスファルト-1(1160), 透水性脱色アスファルト-2(1100), 砕石舗装(100)
案内サイン大	1基	鋼材 アクリルシタコン樹脂系塗料 1200×112000×200(119.0)
伝承案内サイン小	1基	鋼材 アクリルシタコン樹脂系塗料 800×600(1129.146.0)
解説サイン大	1基	鋼材 アクリルシタコン樹脂系塗料 800×1350(1169.9.116.0)
水生植物プール	3箇所	参考:約370m ² / 水深0.25×0.2×0.8m、防水シート+サンネット コールφ200、粘土土層(150) 構造基礎埋込(150) 連通管φ300
仮設柵	45.4m	
震災遺構柵-1	252.7m	縦桟 H1100 W2000
震災遺構柵-3	60.8m	横桟 H1100 W2000
震災遺構柵-3	2箇所	ワイヤーSUS W3000
便所	1棟	参考:約40m ²
駐車場	2箇所	73台
公園灯分電盤	1基	W600×D200×H800
ブルボックス	6基	□300×200
側溝	82.2m	BF300、BF150
集水溝	2箇所	グレーチング蓋

縮尺 S=1:500

※ 今後の整備状況や関係機関との協議状況により施設の数量等に変更が生じる可能性があります。 36

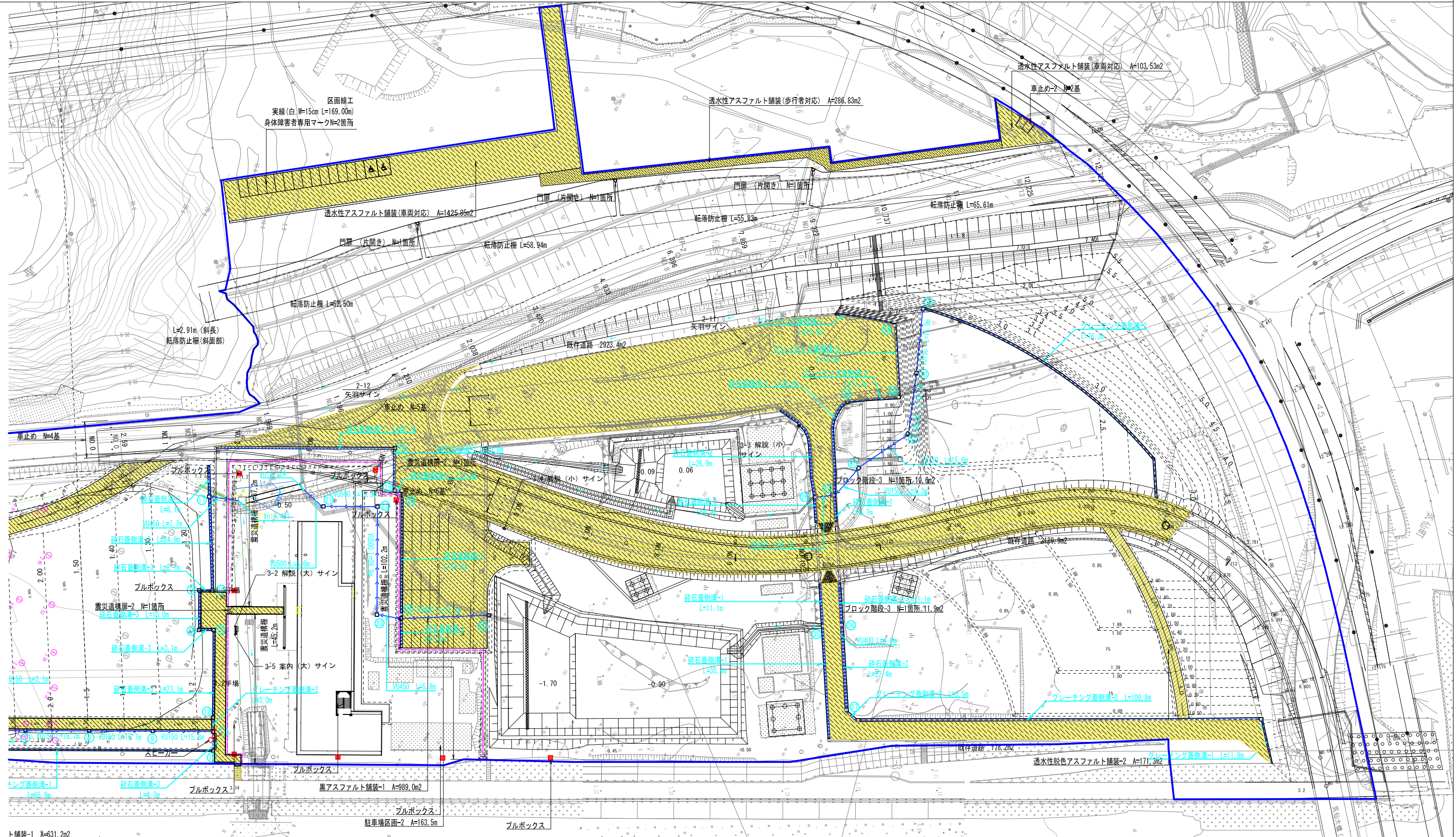


エリア名	⑦気仙中学校周辺エリア	
名称	数量	構造等
面積	67,000m ²	
園路及び広場	13,875m ²	黒アスファルト(140-160)、透水性アスファルト(10-100-10)、透水性アスファルト(車両40-160、歩行者40-110)
車止め	22基	アルミ合金継目無管
ブロック階段-3	3箇所	33.8m ²
震災遺構扉-2	2箇所	縦桟 H1100 W2160
震災遺構柵-1	234.6m	縦桟 H1100 W2000
案内サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 1200×H2000×200 t19.0
伝承案内サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×H2100 t19.0
解説サイン大	1基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×1350 H1959 t16.0
解説サイン小	2基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 400×600 H1729 t16.0
矢羽サイン	5基	鋼材 アクリルシリコン樹脂系塗装 800×240×H3050 t9.0
便所	1棟	木造
駐車場	2箇所	44台
スピーカー	2基	H6300 丸形鋼管
公園灯分電盤	1基	W600×D200×H800
ブルボックス	8基	□300×200
転落防止柵	232m	H1100 横柵
転落防止柵(斜面部)	2.91m	H1100 横柵
門扉	3箇所	片開き 横桟 H1100
車止め-2	2基	φ60.5×t3.0 W=1.0m,H=650
側溝	716.2m	グレーチング蓋(U300・U450・U600)、砕石蓋(W450,500,600)
集水樹	39箇所	(A2~A6,B1~B5)グレーチング蓋,スチール製砂利樹蓋



縮尺 S=1:500 (A1)

※ 今後の整備状況や関係機関との協議状況により施設の数量等に変更が生じる可能性があります。



縮尺	S=1:500(A1)
----	-------------

※ 今後の整備状況や関係機関との協議状況により施設の数量等に変更が生じる可能性があります。 38